

2018年07月02日

博士学位審査 論文審査報告書（課程内）

大学名 早稲田大学
研究科名 大学院人間科学研究科
申請者氏名 菊地 真実
学位の種類 博士（人間科学）
論文題目（和文） 在宅医療に関わる薬局薬剤師の役割と実践に関する研究
論文題目（英文） A Study on the Role and Practice of Community Pharmacists in Home Care

公開審査会

実施年月日・時間 2018年06月21日・16:00-17:00

実施場所 早稲田大学 所沢キャンパス 100号館 第一会議室

論文審査委員

	所属・職位	氏名	学位（分野）	学位取得大学	専門分野
主査	早稲田大学・教授	辻内 琢也	博士（医学）	東京大学	医療人類学
副査	早稲田大学・教授	小野 充一	医学博士	東京医科大学	緩和医療・臨床死生学
副査	早稲田大学・教授	森岡 正博	博士（人間科学）	大阪府立大学	哲学・倫理学
副査	相模女子大学・教授	浮ヶ谷 幸代	博士（学術）	千葉大学	文化人類学

論文審査委員会は、菊地真実氏による博士学位論文「在宅医療に関わる薬局薬剤師の役割と実践に関する研究」について公開審査会を開催し、以下の結論を得たので報告する。

公開審査会では、まず申請者から博士学位論文について30分間の発表があった。

1 公開審査会における質疑応答の概要

申請者の発表に引き続き、以下の質疑応答があった。

1.1 質問：人類学の方法論として、自身が薬剤師ということから、自分自身を相対化しないとこの論文は書けないと思われるが、その工夫をどのようにしたのか？

回答：自分自身を相対化するという事は特に注意を払ったところである。フィールドワーク・参与観察を行う場として、自分が日常的に生活をする場から離れた長崎という調査地を選んだということが、相対化を試みたひとつの方法である。また、調査地では薬剤師としての立場を捨てて、調査者として振る舞うように心がけた。

- 1.2 質問：研究倫理の観点から、最近ではインタビューデータが最終完成物の中でどのような文脈におかれているのか、ということが厳しく評価されるようになってきている。
- 回答：全てのインフォーマントに逐語録を送付し、内容確認をしていただき、データとして使用することの許可を得ている。特に第4章のインフォーマントには、インタビューデータのみならず執筆途中の段階で何度も読んでいただき確認していただいている。完成論文はまだ読んでいただいていないので、最終提出までに確認する。
- 1.3 質問：この調査研究は早稲田大学倫理委員会の審査を経ているわけであるが、調査対象者らの実名を出すことの意義について詳しく説明してもらいたい。
- 回答：本論文では、薬剤師在宅医療研究会と、調査当時の代表者、参与観察を行った薬剤師、3者の実名が掲載されている。代表者は、自分たちの活動が長崎という地だから出来るというのではなく、違う場所においても可能であることを、第三者の視点から見て伝えて欲しいという希望をもっており、その期待に応答する形で本調査では実名を掲載しており、各氏からは文書および口頭にて許諾を得ている。
- 1.4 質問：自分の行った研究の理論化のために理論家の主張を借りることは良いことであるが、その理論家の中心にある思想を正確に理解した上で使うべきである。論文内でミシェル・フーコーの引用があるが、フーコーの思想についての理解が不十分であり、この引用部分はそれ以降の考察に何の影響も与えていないので、削除が妥当だと考えるが如何だろうか？
- 回答：フーコーの引用は、病院という一望監視システムにおいて患者が監視され管理されている状態にあることを示すためであった。しかし、フーコーの理論を正しく理解しているとは言えないので、指摘箇所を削除することにしたい。
- 1.5 質問：「薬剤師の専門性を明確化すべきである」という先行研究の議論に反して、本論文では「脱専門家」あるいは「薬剤師の生活化」という軸を立てて、専門性を超えた実践を提示している。現実には、多くの薬剤師から、薬剤師の行為を越境しているとして反対される可能性があるのではないか？
- 回答：本論文で挑戦的なことを試みていることは自覚している。しかしファーマシューティカルスの観点から、患者一人ひとりの生活を尊重した在宅医療を推進していくことが必要だと考えており、そのためには薬剤師業務を専門性の中に限定化してしまうのではなく、「生活化する薬剤師」が不可欠になってくると考えている。

2 公開審査会で出された修正要求の概要

- 2.1 博士学位論文に対して、以下の修正要求が出された。
- 2.1.1 発表を聞いて初めて筋立てが見えた。論文全体の流れがわかりづらいので、概念ストーリーを最終的な考察で分かりやすく丁寧に整理したほうが良い。
- 2.1.2 特に第4章において、フィールドノートを元にエスノグラフィックな記述をするのであれば、その方法論と記述方法を明確に提示したうえで記述すべきである。
- 2.1.3 論文の最後に、研究の限界と展望について記述すべきである。
- 2.1.4 引用参考文献リストの書き方に誤りがあるため、すべて修正するように。
- 2.1.5 文献の直接引用の際に引用箇所ページの明記が抜け落ちているところがあるの

で、再度確認する必要がある。p16の中盤、マンデルとスパイロの引用部分は浮ヶ谷の文章なので、誤解されないような引用の仕方にするように。

2.1.6 p87-88でセルトーの「戦略」と「戦術」の概念を引用しているが、この概念についての理解の仕方が不十分であり、妥当性がないため削除を要求する。

2.2 修正要求の各項目について、本論文最終版では以下の通りの修正が施され、修正要求を満たしていると判断された。

2.2.1 終章において、本研究の全体像が改めて整理して提示された。

2.2.2 第4章の冒頭に、申請者自身の主観的体験を併せて記述する意義について追記され、フィールドノートをもとにしたエスノグラフィックな記述を、他の部分と区別して提示する方法が明記された。

2.2.3 「本研究の限界と展望」として、フィールド調査が断続的であった点と、本研究結果の一般化の問題について追記された。調査対象を生活者としての患者に広げ、さらにローカルな文化的特性を明らかにする今後の展望が示された。

2.2.4 引用参考文献リストの記載方法について確認され、修正された。

2.2.5 引用箇所の明記と引用の仕方について、指摘された通りに修正された。

2.2.6 指摘の通り削除された。

3 本論文の評価

3.1 本論文の研究目的の明確性・妥当性：本論文では、研究目的として「在宅医療に関わる薬局薬剤師の役割と実践について明らかにすること」が明示されている。そして、この目的を達成するために、「薬局薬剤師が抱える苦悩」と「薬局薬剤師が生活者の視点を獲得していくプロセス」に着目する点も明確だと言える。近年、在宅医療を実現させるための医療・福祉分野の多職種連携が注目されており、本論文では「在宅医療」においていまだその存在や役割が社会的に認知されていない状況にある「薬剤師」の存在に光を当てており、医療人類学のみならず医療政策や薬学界における学術的研究として意義があるという点で、研究目的の妥当性が認められる。

3.2 本論文の方法論（研究計画・分析方法等）の明確性・妥当性：本論文は量的調査と質的調査の混合研究法をとっている。全国の在宅医療に関わる薬局薬剤師を対象としたアンケート調査の統計学的解析と、自由記述をカテゴリー分類し概念抽出する質的分析が行われている。次に、在宅医療研究会が開催する諸活動への参与観察と共に、6名の薬剤師への詳細なインタビュー調査が行われ、語りデータを横断的に分析することにより理論化が試みられている。最後に、1名の薬剤師の患者宅訪問に同行するフィールドワークが行われ、現場の実践が患者と交わされる会話を交えてエスノグラフィックに描かれている。これらの複合的な研究手法には、医療人類学研究法としての明確性・妥当性が確保されている。分析方法として「サファリング論、医療の生活化、省察的实践家という専門家像」という3つの理論がレビューされ、インタビューとフィールドワークから得られたデータを関連付けて論じられており妥当性がある。

なお、本論文で実施した調査の手続きについては、早稲田大学「人を対象とする研

究に関する倫理委員会」の承認を取得し（アンケート調査：2012-206、フィールド調査：2014-064）、調査の前には参加者に対して調査内容についての十分な説明を行い、インフォームドコンセントが得られた上で実施したとしており、倫理的な配慮が十分になされていると評価した。

- 3.3 本論文の成果の明確性・妥当性：本論文では、患者の QOL（生活の質）の向上を目指す行動哲学としての「ファーマシューティカルケア」の実践の場としての在宅医療に、薬剤師が今後どのように関わっていくべきかを考える手掛かりが提示出来ている。患者が主体的に医療を生活の中に取り入れること、すなわち医療を「生活化」することを支援することが薬剤師の役割であり実践であるとする結論は明確である。分析枠組みの3つの理論を駆使してまとめられており、最終的な結論に至るプロセスには妥当性がある。「医療の生活化」が医療社会学で議論されてきた「脱医療化」と異なることを指摘したことも重要な成果である。特に評価できる点が、フィールドワークにおけるエスノグラフィックな描写である。読む者にその状況を想像させる力があり、インフォーマントである在宅薬剤師像を形作ることに大いに役立っている。今後の申請者の、エスノグラフィック・アプローチ研究へ取り組みが期待できる。
- 3.4 本論文の独創性・新規性：本論文は、以下の点において独創的である。
 - 3.4.1 本論文の独創性は、医療専門家としての「薬剤師」に焦点をあてたことだと言える。人文社会学領域の先行研究では、医師・看護師・ソーシャルワーカーなどの専門性研究は取り組まれてはいるが、薬剤師の研究はいまだ未踏の領域であると言える。本研究は、日本の薬剤師の専門性研究の嚆矢となるだろう。
 - 3.4.2 本論文は、薬剤師である申請者が、自身の生活の場から距離的に離れた地をフィールドワークの場として設定し、自文化を描くという挑戦的な試みである。この点についても大きな独創性がある。学術論文として在宅医療に関わる薬剤師のモノグラフは見当たらず、その意味でも独創性があると言えよう。
 - 3.4.3 これまでに薬物治療への貢献が主たる役割とされている薬剤師が、在宅医療の現場において薬物治療への貢献を超えて自らの役割認識を形成している姿を、人類学の視点から「生活化」という概念を用いて描いた点に新規性がある。「医療の生活化」という新規の理論が、日本の在宅医療の場面で試行され、それが現実を分析するに足る理論であることが実証されたと言えるだろう。
- 3.5 本論文の学術的意義・社会的意義：本論文は以下の点において学術的・社会的意義がある。
 - 3.5.1 本論文の学術的意義としては、これまで人文社会科学の領域において埋もれていた「薬剤師の専門性」の問題に切り込んだことにある。薬剤師という現代の医療専門家の調査研究を通して、在宅医療に携わる医師や看護師など他の医療専門家の専門性の問題にまで波及しうる議論を提供したことである。
 - 3.5.2 医療人類学分野において、薬剤研究や民間治療者に関する先行研究はあるものの、近代以降の制度的な薬剤師を対象にした研究は稀である。薬剤師の専門性を問う本研究は、医療人類学の学術分野における貢献の一端を担うものである。
 - 3.5.3 本論文の一部が2013年度日本社会薬学会「SP (Social Pharmacy) 賞」を受賞し

ており、社会薬学という学術領域においても大きな貢献を果たしたと言える。

- 3.5.4 社会的意義としては、日本の在宅医療における多職種連携の一部を担っていく薬剤師の役割と実践に関して、具体的なイメージを提供し、ファーマシューティカルケアのひとつのモデルとして提示され、実践的課題に示唆を与えている。
- 3.6 本論文の人間科学に対する貢献：本論文は、以下の点において、人間科学に対する貢献がある。
 - 3.6.1 本論文では、臨床薬学、社会薬学、医療人類学、文化人類学といった学祭的知見を用いて、在宅医療を受ける患者が医療を「生活化」していくことを支援する新しい薬剤師モデルが提示できており、これは現場に役立つ実践科学としての人間科学ならではの価値のある成果と言えるだろう。
 - 3.6.2 本論文では、インタビュー予備調査（修士論文）をもとにアンケート調査が考案され、そこから見出された課題解決のためのインタビュー調査が行われ、さらに詳細な実像を明らかにするためにフィールドワーク調査が行われている。このような混合研究法の実践は人間科学の発展に寄与するものと考えられる。

- 4 本論文の内容（一部を含む）が掲載された主な学術論文・業績は、以下のとおりである。
 - ・菊地真実, 辻内琢也：在宅医療にかかわる薬剤師の患者に対する直接接触行為に関する研究－法的妥当性の認識と抵抗感－. 社会薬学34(2)：81-96, 2015
 - ・菊地真実, 辻内琢也：在宅医療にかかわる薬剤師の患者に対する直接接触行為に関する研究－必要性の認識と行為頻度－. 社会薬学35(1)：10-22, 2016

5 結論

以上に鑑みて、申請者は、博士（人間科学）の学位を授与するに十分値するものと認める。

以 上